

ワールドマスタースゲームズ2027関西に係るターゲティングWeb 広告 委託業務仕様書

1 件名

ワールドマスタースゲームズ2027関西に係るターゲティングWeb 広告委託業務

2 目的

2027 年5月に徳島県を含む関西一円で開催される、世界最大級の生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」の参加エントリーが3月2日に開始され、エントリー期間は来年2月28日までとなっている。

また、徳島県内で大会運営を支えるボランティアの募集を5月14日に開始し、11月30日まで募集することとしている。

そこで、エントリー状況やボランティア応募状況などを踏まえ、本事業の目的を次のとおりとし、当該業務を実施する。

- (1) 徳島と韓国を結ぶ国際定期便が令和6年12月26日に就航したことから、参加重点国として韓国を位置付け、エントリーの促進を図る。
- (2) カヌースラローム競技が盛んなヨーロッパ圏からのエントリー促進を図る。
- (3) 国内からのボウリング競技へのエントリー促進を図る。
- (4) 大会運営の重要な支えとなるボランティアを確保し、おもてなしの充実を図る。

3 事業期間

契約締結の日から令和8年9月30日まで

4 ターゲット

各競技のエントリー状況及びボランティアの応募状況に鑑み、次のとおりとする。
なお、いずれも性別は問わない。

- ① 韓国在住で30歳以上の、ゴルフ・ボウリング・トライアスロン・アクアスロンの愛好者
- ② ヨーロッパ圏在住で35歳以上の、カヌースラロームの愛好者
※ヨーロッパ圏：EU加盟国27か国
＋イギリス・スイス・ノルウェー・ロシア 計31か国
- ③ 国内在住で30歳以上の、ボウリングの愛好者
- ④ 徳島県内在住の18歳以上の方（ボランティア募集）

5 委託業務内容

(1) デジタル広告の配信・運用

4のターゲットを対象に、次のとおりWeb 広告を配信すること。

- ① 広告媒体：ウェブサイトのバナー枠
- ② 広告素材：静止画各1種類（仕様は（2）の通り）
- ③ 表示回数：各ターゲットにつき次のとおり

- ・ 4①、②：最低 40 万回以上
- ・ 4③：最低 30 万回以上
- ・ 4④：最低 25 万回以上
- ④ クリック数：各ターゲットにつき次のとおり
 - ・ 4①、②：クリック数 7,500 回以上
 - ・ 4③：クリック数 3,000 回以上
 - ・ 4④：クリック数 2,500 回以上
- ⑤ 表示期間：配信開始から 1 か月

(2) 広告素材の作成

次のとおり、配信に使用する広告素材を作成すること。

- ① 概要：静止画。各ターゲットにつきデザイン 1 種類、合計 4 種類
リンク先は発注者の運営するウェブサイト
- ② デザイン：発注者と協議。大会・マスコットロゴ等の素材は発注者から提供
- ③ 校正：2 回

6 留意事項

(1) 次に掲げるサイトへ広告を掲載しないように配慮すること。

- ・ 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの。
- ・ 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの。
- ・ 人権その他の他者の権利を侵害するもの又はそのおそれがあるもの。
- ・ 政治性または宗教性のあるもの。
- ・ 特定の主義主張を目的とするもの。
- ・ 上記に掲げるもののほか、委託者が広告を掲載することが適当でないと認められるもの。

※掲載サイトについては、契約後、上記サイトにできる限り掲載されないよう、委託者と受託者が協議の上決定する。

(2) 本業務においては、広告の表示回数およびクリック数について所定の水準を確保するとともに、適切なターゲティングによる効果的な情報到達を重視するものとする。そのため、クリック率（CTR）についても重要な指標と位置付け、1.0%以上を目安とする。

なお、当該水準を著しく下回る場合は、ターゲティング設定、配信面、クリエイティブ等の見直しを行い、必要に応じて発注者と協議のうえ調整し、改善に努めること。

(3) 事業完了後速やかに、広告配信状況、クリック数、HPのアクセス分析等、事業の結果分析を含む事業実施報告書を提出すること。

7 納品物

- ・ 事業計画書
- ・ 広告素材（静止画）データ（計 4 種）

8 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者へ再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、発注者の承諾を得なければならない。

9 成果の帰属・秘密保持

(1) 成果の帰属

受託者が本業務で制作した制作物の著作権及び使用権は発注者に帰属する。

(2) 秘密保持

本業務に関し、受託者から発注者に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。

また、受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

10 個人情報の保護

個人情報の保有、利用および管理については、「個人情報の保護に関する法律」等関係法令の規定に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は同法令及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。